

モリソン号来航

天保八年（一八三七）六月二十八日、三崎にあった浦賀奉行所の出先機関で、当時は三崎役宅と呼ばれていた、この役宅から「安房国大房沖に異国船の姿をみた」という連絡が奉行所に届いた。

この異国船は、アメリカ、ニューヨークのオリファント商会の商船モリソン号五六四トであった。船長はウィリアム・キングといい、マカオから七名の日本人漂流民が乗っていた。キング船長のねらいは、漂流民を送還するという人道的な行為は二次的なものであり、主なる目的は日本との通商をすることであった。

この時の幕府の外交方針は、それまで浦賀沖に姿を見せた異国船の時とは違い、文政八年（一八二五）二月に出された「無二念打ち払い令」になっていた。この布達には、異国船がわが国に接近した場合は直ちに打ち払えとしたもので、しかも、例外として認めていたオランダ船を誤って打ち払ったとしても、罪にはしないという、幕

府の一大決心の法令であった。

役宅からの注進があると、奉行の太田運八郎は自ら燈明堂の背後の山・平根山の台場へ出向き、全般の指揮をとった。この日は雨が降っており、視界の悪いなか、奉行所は見届け船を出した。しかし、異国船の姿を確実に捉えることができなかったようである。

これはモリソン号の側の史料からも読み取れ、雨中に砲声が聞こえたが、これは入港を祝してくれているものであろうとのんびりと構えていた。

事態が変わったのは、見届け船が戻ってきて、雨がやみ平根山からもモリソン号の姿をとらえることができるようになってからであった。

砲撃をされていることがわかったモリソン号は、浦賀沖を離れ、平根山からも観音崎の台場も見えない野比沖へ避難した。船影を見失った浦賀奉行所では再び見届け船を出して、モリソン号の行方を追い、こちらも野比沖に停泊していることを確認した。

山の上からの砲撃が必ずしも成功したとは言えない奉行所では、夜のうちに三百目玉の鉄砲三挺を野比海岸に据え、夜明けとともに攻撃を再開した。今度は距離も近

いこともあり、一発は命中したが、船にダメージを与えるほどではなかった。モリソン号はいきなりの砲撃で浦賀に漂流民を上陸させることが出来ず、引き上げていった。

これがモリソン号事件といい、後に国際的大問題になり、幕府は開国への道をたどるようになる。(了)
